

# カード会員規約

サンコー八尾店

この度は、サンコーカード会員にご入会いただきまして誠にありがとうございます。今後、お客様にこのカードを有意義にご利用いただくために、次の事項にご注意くださいますようお願いいたします。

- ◎ カードは必ず清算の前にレジ係にご提示ください。レジ清算後または後日、カードを出されましても、ポイントの加算は一切できません。
- ◎ お買上げの際の点数は、レシート1枚の商品代金200円(税別)毎に「1ポイント」が会員様のカードに累積され、200ポイントに達するとレジにて、八尾店のみで使える「お買物券」を発行致します。  
(「お買物券」の有効期限は発行日より30日以内です。(以後無効))  
(「お買物券」は税込み200円未満のお買い物には使用できません。)  
(タバコ及び、店頭販売商品(米など)は規定によりポイント対象外となります。)
- ◎ クレジットでお支払いの場合、ポイントはつきません。
- ◎ カード会員様限定商品は、カードをお持ちでない場合、ご利用いただけませんので、ご来店の際はカードは必ずお持ちください。
- ◎ カード内ポイントの換金・払い戻しはできません。
- ◎ 万が一、会員カードの紛失・破損の場合は再発行致します。  
(ただし、新たな会員番号となり、以前の累積ポイントはすべて無効となります。)  
(再登録費用100円が必要です。※登録費用・再登録費用はお返しできません。)

- 
- ◎ サンコーカードは、八尾店・植松店、いずれかの店舗で発行されたカードがご利用いただけます。

ただし、ご利用店舗のお買上ポイントは、それぞれの店舗のポイントとして累積され、八尾店・植松店のポイントを合算することはできません。

また、発行された「お買物券」のご利用は発行店のみとなります。